

平成 28 年度 第5回千代田区男女平等推進区民会議議事録

日 時	平成 28 年 12 月 2 日 (金) 18 時 30 分～20 時 30 分		
会 場	千代田区役所 4 階 401 会議室		
委 員	会 長	三浦 まり	(上智大学教授)
	副会長	鈴木 浩子	(明星大学准教授)
	委 員	五十嵐 裕美子	(弁護士)
	委 員	土堤内 昭雄	(ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委 員	児谷 文子	(千代田区婦人団体協議会)
	委 員	櫻井 紀子	(千代田区民生・児童委員協議会)
	委 員	高椋 輝彦 (欠席)	(東京都青年会議所千代田区委員会)
	委 員	原田 裕美	(ちよだ女性団体等連絡会)
	委 員	小瀬村 幸子	(東京海上日動火災保険株式会社人事企画 担当次長ダイバーシティ推進チーム)
	委 員	藤田 宏幸 (欠席)	(連合千代田地区協議会 副議長)
	委 員	平野 茂 (欠席)	(東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委 員	内山 宝	(千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委 員	岡戸 大 (欠席)	(区民公募委員)
	委 員	千野 彩佳 (欠席)	(区民公募委員)

配布資料

- 資料 1 第 5 次千代田区男女平等推進行動計画素案
- 資料 2 第 5 次千代田区男女平等推進行動計画の体系図
- 資料 3 区民会議からの提言と第 5 次行動計画施策体系との対照
- 資料 4 現行計画の施策体系と第 5 次行動計画施策体系との対照
- 参考資料 1 千代田区男女共同参画センター事業概要 平成 27 年度
- 参考資料 2 千代田区男女共同参画センターMIW (ミュウ) リーフレット
- 参考資料 3 千代田区男女共同参画センターMIW (ミュウ) 概要

開会

三浦会長 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 28 年度第 5 回千代田区男女平等推進区民会議を開始いたします。まず、はじめに本日欠席の委員を知らせいたします。高椋委員、藤田委員、岡戸委員、千野委員、平野委員の 5 名よりご都合により欠席との連絡を頂戴しております。続きまして、最初に 1 件ご報告申し上げます。先日の 10 月 31 日に、本区民会議委員の皆様方と議論を重ねまとめた「第 5 次千代田区男女平等推進行動計画に向けた提言」、お手元にあるかと思えますけど、こちらのピンクの提言を千代田区長に提出して参りました。ご一緒して下さったのが、鈴木委員、児谷委員、高椋委員でございました。30 分の予定が少しオーバーする形で区長と意見交換をさせていただきました。その様子は区の Facebook で紹介されておりました。皆様にもアドレスはいつてらっしゃいますでしょうか。アクセス件数も 1000 件近いという事で、大変関心を持たれているようでございます。本日はその提言を基にして区の方で第 5 次行動計画の素案を作成していますので、それについて皆様からご意見をうかがっていきたくと思います。併せて、もう一つ資料がございまして、こちら男女共同参画センターMIW についても皆様のご意見をうかがいたいと思っております。本日は概ね 18:30 から 20:00 くらいまで、1 時間半程度を予定しております。休憩時間は特に設けませんので、必要な方は適宜、席を立たれて下さって結構です。今回、本会議は公開で実施いたします。傍聴の方がいらっしゃる可能性がございますのでご了解ください。では、本日もどうぞよろしく願いいたします。まずはじめに、本日の配布資料の確認を事務局から願います。

小阿瀬課長 それでは、事務局より本日の配布資料の確認をさせていただきます。まず、一番上に本日の次第でございます。それから事前配布資料として、資料 1 素案から資料 3 がございます。こちら、本日お手元にお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局へお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。資料 1 といたしまして、第 5 次千代田区男女平等推進行動計画素案でございます。資料 2 といたしまして、第 5 次千代田区男女平等推進行動計画の体系図でございます。資料 3 といたしまして、区民会議からの提言と第 5 次行動計画施策体系との比較、資料 2 の裏面になります。続きまして、本日机にお配りさせていただいた資料は、資料 4、現行計画の施策体系と第 5 次行動計画施策体系との対照。参考資料 1 といたしまして千代田区男女共同参画センター事業概要平成 27 年度のもの。参考資料 2 といたしまして千代田区男女共同参画センターMIW (ミュウ) のリーフレットでございます。参考資料 3 といたしまして

千代田区男女共同参画センターMIW（ミュウ）の概要でございます。配布資料の確認は以上でございます。追加のご連絡でございますが、本区民会議の議事録は区のホームページに掲載をさせていただきます。第1回から第4回につきましては、既に掲載されておりますので、お知らせをいたします。検索方法ですが、区の総合ホームページでサイト内検索をしていただいで、男女平等推進区民会議と検索していただくとヒットしますので、宜しくお願いします。以上でございます。

三浦会長 ありがとうございます。それでは、本日の議事を次第に沿って進めます。本日は第5次千代田区男女平等推進行動計画についてですが、皆様からご意見をうかがう前に、まず事務局より素案について、ご説明のほど、宜しくお願いいたします。

小阿瀬課長 それでは、第5次千代田区男女平等推進行動計画の素案につきまして、ご説明をいたします。まず、前回区民会議から現在にまで至った経緯を簡単にご説明させていただきます。先ほど、会長からもお話いただきました10月31日でございますが、三浦会長、鈴木副会長、高椋委員、児谷委員の4名から区民会議として区長に提言書のご提出をいただきました。三浦会長からは全4回わたり活発な議論を経て、この提言書を作成してきたことですか、毎回2時間以上の会議で熟慮を重ねて、作成してきたことなどを区長にご報告いただいております。区長からもこの提言を区の計画に活かせるようにしていきたいといただいでいるところでございます。そのあと区では区民会議の皆様からいただきました提言とこれまでの議論などを踏まえまして、事務局案として素案のたたき台というものを作成いたしまして、各所属であるとか、調査や実務を担当する職員の会議などを経まして、先日、区長、副区長、部長級などが集まる会議で素案のたたき台というものを示したところでございます。そこでは、示した指標に関することとか、男女共同参画センターMIWに関することなど、様々な指摘があり、これを修正したものを本日、区民会議で皆様に素案としてお示しをさせていただいております。とはいっても、まだ不完全な部分というものがあつたり、またいただいた提言の中でなかなか実現が難しいところとか、先日の庁内会議のようになった指標ですとか男女共同参画センターのことなど、ご意見賜りたいところでございますので、本日はよろしく願いいたします。それでは素案のご説明をさせていただきます。資料の2に体系図というものを添付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいだと思います。こちらでは区民会議の皆様からも様々なご意見ご指摘をいただいております。ご意見ご指摘の大きなものの一つとして、第4次行動計画では基本理念から施策の方向性までのつながりなどについて疑問点などをいただいております。このことから体系の再構成が必要との認識に至ったものでございます。赤字が第

4次から修正したものを示しておりまして、青字が新規に掲載したものとなっております。表の1番左の上に基本理念と書いてございますが、こちらは区の上位計画であります、「ちよだみらいプロジェクト」というものがございまして、こちらの4番目の柱の大きな目標である「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画のできる社会の実現」という大きな目標を基本理念として掲げておりまして、こちらは第4次を踏襲しているものとなっております。基本理念の右側には基本的な考え方として基本理念を3つの方向に分け、大きな流れとして、基本理念とのつながりに配慮して方向だてしたものとなっております。その右側には目標として基本的な考え方を実現するための内容として、5つの方向として示してございます。目標の横には施策の方向として、目標を達成するための施策の方向性を示したのものとなっております。一番右側には、平成33年度の数値目標として記載をさせていただいております。こちらの修正・追加した理由でございますが、まず基本的な考え方については第4次では上の2つの考え方と比較して、DVという限定的な内容になっているのではないかとこの区民会議の皆様からのご意見も踏まえまして、人権尊重、男女平等と多様な選択の可能性、また社会への参画の3つの大きな流れから、ご覧のような基本的な考え方に整理をさせていただいております。また、目標のところでも区民会議をはじめ、庁内会議のなかでも多くのご意見ご指摘をいただき、こちらでもご覧のような5つの目標に再整理をさせていただきました。ご意見の一つにはすべての暴力というと、治安のいいテロのない社会のような大きな話になってしまう。目標の言葉を直したらどうかというようなこともいただきまして、こちらにつきましては目標2になりますけれども、配偶者・児童等への暴力や性的いやがらせ行為・性暴力を根絶するというような形で修正をさせていただいております。そのほか施策の方向では、新規に掲載する事項といたしまして、性的マイノリティや子育て・介護をしている人などの社会参画の支援について掲載させていただいております。この性的マイノリティにつきましては、区民会議の皆様からも色々なご意見をいただきまして、一つは目標を定めて、推進する必要があるとの提言をいただいておりますので、庁内会議の方にもその旨かけたところ、庁内会議のなかでは今後千代田区として、どう取り組んでいくのかまた、どこまで踏み込んでいくのか全庁的に共通認識を持つことが必要というようなご意見もありまして、区の方でも大きな課題として認識しなければならないというところで捉えているところがございます。このような状況もありまして、第5次では施策の方向として性的マイノリティへの理解促進と支援というものを掲げて、区民の皆様への啓発、区職員や学校教職員への研修等の理解促進をしていくとともに、支援していくための取組みを構築していくことを掲載する予定でございます。

また、子育て・介護をしている人などの社会参画支援については第4次でも目標の4に掲載しておりましたが、こちらは勤労者のみを対象としていたものであり、働いていない方が対象に入っていなかったため、第5次では、これも目標の4なんですけれども、新たに掲載をするという形で記載させていただいているところがございます。次に一番右側に掲載しております、平成33年度末の数値目標についてでございますが、こちらでも区民会議や庁内会議で様々なご意見をいただきました。特に庁内会議では指標のレベル感があっていないのではないか、指標として成果や結果がわかるようにした方がいいのではないかという意見もいただきまして、担当課といたしましては、成果や結果がわかるよう、アウトカムに統一するのがいいと考えておりまして、ご覧のような掲載をさせていただいているところであります。次にいただいた提言をこの素案にどのように活かしたかということでございますが、こちらにつきましては裏面に資料の3をつけさせていただいております。この表でございますが、一番左側に今回第5次の3つの基本的な考え方を記載させていただいております。その右側には10個の提言を上から順番に記載させていただいております。その表の右半分には今回の第5次の5つの目標を掲載してございます。真ん中に線を引かせていただきまして、こちらがいただいた提言がどこの目標に活かされているのかというのを表しております。ご覧の通りとなっております。いただいた提言のうち特に今回、ポイントとなっているところがいくつかございます。そのなかには計画に活かしたところとなかなか掲載が難しいところなどがございました。特に提言4の性的マイノリティや提言5、6、7の女性の活躍やキャリアアップ、事業所向け支援に関することなどにつきましては、性的マイノリティなどの支援の取り組みを構築していく旨ですとか、また指標に入れるとか、また提言の5、6、7では事業に組み込んでいくことなどで、提言を反映させていただいたところがございますが、一方で提言の2とか3とか10については各所属との調整のなかで広域的な部分が多いということになかなか実現が難しいという部分がありまして、この男女計画の枠では収まりきらない部分がございます。計画の掲載につきましては、DVセンターなどについては機能整備・設置の検討というような表現ですとか、高齢者・児童虐待等については関連部署との連携の充実というような形での表現をさせていただいております。また、防災につきましても防災会議の委員を替えられるというところまで、なかなか区が介入する部分には限界がございますので、指標については、避難所運営協議会という各避難所ごとに設けられた組織があるのですが、こちらの女性委員の割合を上げていくということで、4割にするということで、指標の方に入れさせていただきながら、表現をさせていただいているところがございます。簡単ではございますが、説明は以上なんですけれども、本日は特にこちら

から申し上げてしまうのもおかしい話なのかもしれませんが、指標についてのご意見をいただきたいと思っております。事務局といたしましては、できれば成果が分かる形でアウトカムというような指標にしていきたいというのがございますので、記載の案なんですけれども、指標についてご意見いただくと助かります。しかしながら、体系や素案で細かいところも色々あるかと思っておりますので、そのあたりも忌憚のないご意見をお願いできればと思っております。素案の説明については以上でございます。創建さん何か補足等あればと思うのですが、よろしいですか。素案の説明については以上でございます。

- 事業者 大丈夫です。
- 三浦会長 ありがとうございます。皆様から素案についての今のご説明で何かご質問ございましたら、言っていただければと思います。
- 櫻井委員 提言 10 の防災活動に対する男女共同参画というところで区から防災活動に対しての、何かを言うことはできないとおっしゃっておりますけれども、私は今、毎日過ごしていて、それが一番大切なことのように思えるのですけれども、もう少し充実を図っていただきたいような気がします。
- 小阿瀬課長 区の防災会議に限っては、委員さんがあて職というか、あらかじめ決められてしまっているところがあって、防災会議に対して女性を増やしてくださいというのはなかなか言えない部分、どうしてもできない部分があり、それ以外で防災に関して申し上げますと、各避難所、15 避難所あるんですけれども、そこに避難所運営協議会というものが町会さんが基になって区の職員と連携して作っていくものがあるんですけど、その避難所運営協議会、実際避難所を運営していくための委員の皆様のなかの女性の委員を増やしていくことによって、より男女共同参画が進むじゃないかということもありますので、こちらはまだまだ区の方から啓発とか直接的に言っていくというのも防災課の方からできますので、避難所運営協議会の女性委員を増やしていくということで、指標の方に入れさせていただいておりますので、そこは今後増やしていったら男女共同参画進めていけると考えております。
- 三浦会長 防災会議の定数を増やすことは可能なのかなと思うんですが、たぶん、岡山市かどこかは会議の枠を広げて、その広げたところに女性を入れていくと、あて職の方はなかなかそれぞれの代表で来てらっしゃるので、区の方から性別指定ということはできないと思いますので、であるならば、定数を増やしていくということになると思うのですが、それは区で裁量で決められることではないのですか。
- 小阿瀬課長 おそらく条例などの規定、規律、取り決めを変更するというのが一つの方法だと思うんですけれども、そこは所管課の方にも引き続き申し上げていきたいなと思います。

三浦会長 ご検討いただければと思います。前の数値を正確に把握して覚えていませんが、ものすごく低かったですよね。

小阿瀬課長 ほぼほぼいないという状況でありました。

三浦会長 ほぼいないという状況でしたので、やはり何か工夫をしないといけないと思いますね。

櫻井委員 でも実際に訓練に出てみますと力仕事も必要ですし、女性じゃできないこともたくさんあって、やはり男性の力は大きいと思います。

児谷委員 結局これは、町会長を基本にやっているんですよね。運営の方は。そこから委員を選んでということで、まずは町会長の会議みたいなものである程度決まるんですよね。町会長というのはほとんどが男性。

小阿瀬課長 町会長が女性になっていただければ、自動的に防災会議の女性が多くなるかもしれない。

児谷委員 なかなか女性が町会長になっていませんよね。

小阿瀬課長 地域の方の男女共同参画を進めていくということで、そのあたりの区の立場からの言うということではできるかと思いますので、防災会議ということではなくて、そういう町会とかの男女共同参画も進めていっていただくことによって、自動的に防災会議の方も女性委員が多くなるということになってくるかと思います。

三浦会長 町会か町内会から男女1名ずつ出していただくとか、そういった工夫があってもいいのかなと思いますので、区として検討の余地はあるのかなと思います。

小阿瀬課長 そこは引き続き所管の方に言っていける部分はあるかと思います。

三浦会長 区民会議は、非常にそこはニーズの高い分野であるとお伝えいただければと思います。数値目標が避難所の運営協議会が34%から40%というのは、既に34%いて、委員の定数もそれほど多くないので、34%から40%へは委員が一人増えるとかそのくらいのことではないのですか。

小阿瀬課長 これが結構難しく、現状がこれなんですけど、結構流動的でこの34%が維持できるかどうかというのがなかなか図ることが現状では難しいということが防犯の所管課からも話をもらっているところです。

三浦会長 では40%とというのはそれなりに大事な目標であるということなんですか。

小阿瀬課長 大きな目標であるということです。

土堤内委員 今に関係しますけど、数値目標が基本的には比率%で表されていて、一部は実数で何件と書いているんですよね。やはり母数によって、%というのは3件しかなかったら2件で66%になってしまうので、もうちょっと実態がわかるような表現、比率で行くのであるならば、母数を横に書いておくとか、そういう工夫がいるのかなと思う。あと、例えば講演会の受講率とかが%であったんですけど、これも定数の決め方によって全然違う訳で、むしろ何人集客したかとい

う方が、自主的なメルクマールとしてはいいのではないかなと思うので、数値目標の設定の仕方を全体的に見直していただいたらいいのかなと思います。

小阿瀬課長 今回の平成 33 年度の数値目標を資料の 2 の方にも記載させていただいてございまして、一応各目標 2 つずつ数値目標を出していければいいかなと思っているんですけども、一番上の目標 1 については 3 つ案として出させていただいているんですが、1 つが性的マイノリティ無料相談会実施年 2 回、計 10 回と回数を記載しているところございまして、その他は%ということなんですけれども、回数と性的マイノリティという言葉を知っている人の割合というアンケート調査で聞いたことなんですけれども、書かせていただいているんですけども、ご意見としてこのあたりどうでしょう。区の方向としては%というか、区民がこう思う比率何%ということを出すことが、区民の人への説明とか区の姿勢としては、そういう指標で出していきたいというのが、区の方針でも、我々の考えでも持っているところでもあります。3 つ出させていただいているんですけども、特にこの回数と%について何かご意見等ありますか。もし可能であるならば%で出していきたいというところではあります。色々、庁内会議の中でも、回数ではなくて、指標を計るのであれば、アウトカムという形で指標を計るべきだという区の考え方がございます。これに限らず、こんな指標もあるのではないかと何かご意見いただくと助かりますし、今書いている案についてこんな風にした方がいいとか何か意見があると助かります。

三浦会長 確認ですが、第 4 次時には 5 つ目標があって 1 つずつ数値目標があったんですけど、今回は 1 つにつき 2 つを目途にということで、数値目標が倍増しているということですが、場合によっては 3 つということもあるんですか。

小阿瀬課長 3 つもないことはないですが、バランスからするとこれまでの検討からですと、各目標 2 つずつということで考えてございます。

三浦会長 第 4 次を引き継いだものもあれば、引き継いでないものもあるということです。

小阿瀬課長 黒字で書かせていただいているのが、第 4 次から引き継がせてもらっているもので、赤字が今回、修正して新たにあげさせてもらったものです。

三浦会長 第 4 次から抜けたものは、ある程度達成されたから抜けたのか、達成される見込みがないから抜けたのか、どちらでしょう。

小阿瀬課長 指標として、特に先ほど土堤内委員からお話ありました受講率とかっていうのは、そもそもの数の設定というか、分母の決め方によって数も変わってきてしまいますし、考え方も変わってきますので、適正だったのかというのがございまして、それは今回は指標としては削除させていただいているところございまして、あと第 4 次のなかでは DV の方はアンケート調査で聞かさせていただいているところございまして、なくすこと目標なんだということで言い方を少し変えさせていただいております。DV された人の割合を 0%にするという言

い方にしてございます。なので踏襲といえば踏襲という形にはなっているんですけども、ちょっと言い方を修正という形に変えさせていただきました。

五十嵐委員 ちょっとその点についてよろしいでしょうか。確かに前の目標は達成しにくい形になっていたと思うんですけども、DV や暴力に関しては顕在化させること自体を一つの成果として見るべきなのではないかという考え方もあります。いじめでよくある議論だと思うんですけども、いじめが0件であればいいのか。結局暴力はどんな状況でも起こり得るものなので、0件ということを目標にすると、結局地下に潜って分かりにくくなってしまわないかという考え方もあるかと思うんです。そうであれば、この場合でいえば、児童への暴力ですとか障害者・高齢者への暴力というのは、やはり見えにくくなりやすいということで、顕在化自体を評価するというのも一つの考え方ではないかと思えます。ただ、ちょっと悩ましいのは配偶者への暴力というのは、特に精神的なDV というのは多くの離婚訴訟でも双方がそういうことを主張することもあるので、件数をあがっていくこと自体を評価するというのはちょっと難しいものがあると感じていて、暴力全体を顕在化することを評価するか、それとも減ることを評価するかということを一概には言えない難しさはあると思うんですけども、0%にするということを目標に挙げることが、ちょっと現実的ではないのかなと思うところが、感じているところでございます。

小阿瀬課長 区の庁内会議でも様々なご議論いただきまして、15%という話も出ていたんですけども、なかなかなぜ15%にしたのかということの説明をするときに、なかなか国の状況、世界の状況とか色々事情があるなかで、なぜ15%というのが、対区民の方とかに説明する部分で弱い部分がございます、理想としては0%だよねというご意見もありました。そのあたりで0ということにさせていただいているんですけども、ただ今、五十嵐委員におっしゃっていただいたとおり、0%なのかということはあることはあるんですけど、説明するところの根拠というところから言いますと0%なのではないかというようなところですよ。

五十嵐委員 例えば、区が介入するなり相談するなりして、何らかの適切な機関に限定するなり、当事者が満足する形で解決するなりした、その件ですとか、相談の総件数に対する割合ですとか、あとは区が直接関与するもの以外も含めて、区民の意識を変えたというところを評価に持っていきたいということであれば、民間、NPO ですとか、色々な機関を利用して顕在化した件数を何らかの形で評価するというような方法もあり得るのかと思います。ちょっとそれは現実的には難しいのではないかというご判断ですか。

小阿瀬課長 我々としてはこれに先立って行ったアンケート調査とか、完全に使える数とかで計れば、一番いいかなと思うんですよね。民間で行った数とかもあると思うんですけども、それを5年後に計ったり、進捗状況とかも計ったりとかと

いうなかで、なかなか評価するのが難しいのかなというのは考えとしてはございます。

原田委員 私もやはり 0%にするということだと隠す方向になってしまうというふうに思いますので、その解決した割合とか、そういう方がいいと思いますけど。

小阿瀬課長 旧来、第4次の目標の方がわかりやすいというか、数的には何%とか出す方としてはプラスに持っていった方がいいんですかね。

三浦会長 DV をされた人の割合ですよね。それを 0 にするとして、そのために何をすると 0 になるのかということとその施策はないわけです、実際には。DV がなぜ発生したのかという根源的な話になってしまって区として何か DV の発生を未然に防ぐための施策というのは、具体的には事業としては打てないので、できることは DV が発生してしまった後に事後的に何かできることになってしまうと思うんですね。これを目標にすることはそもそもちょっと施策との整合性がないのではないかというのが大きな懸念です。目標値としてはいいですよ。理想として 0%と掲げるのは、もちろんいいんですけども、では具体的に何をやりますかといったときに、DV された人を 0 にするとなると未然に防がなければならないので、未然に防ぐための施策はないわけですよ。

小阿瀬課長 MIW などを通じて意識啓発という形で、DV の理解を深めるというところで未然に防ぐという形になるのかと思います。

三浦会長 それで本当に防ぐことになるのかということ、それは DV がなぜ発生するのかということから掘り起こしてみていかないといけないと思いますから、今実際の政策は相談窓口があるという事後的な話になっている以上、それに合致した目標にする必要があると思うんですね。第4次のときには、区民調査で DV をされたと答えた人のなかで相談した人の割合と、実はこれは目標値を達成していないだけではなく、22年度と28年度を比べると実績値も下がっているんですね。計画を高くあげたら、実5年間の間に下がってしまったと。その理由はこちらの分析によりますと、配暴センターがないだとか、相談窓口を知らない可能性がありますという形で分析されていて、おそらくそういったことが背景としてあると推察されると思います。だとすると、そこを強化しないといけないというのが第4次から引き出される教訓だと思いますので、やはりここで数値目標を掲げるとしたら、同じ目標を掲げ、それと同時にその目標を達成するために、相談窓口の利便性をあげる具体的な措置が伴わないと数値目標達成できませんので、それを具体的な事業のなかに入れ込むことも併せて検討する必要がありますのではないかなと思います。

小阿瀬課長 第4次の数値目標のような立て方の方がいいのではないかという意見ですね。検討させていただきます。

三浦会長 数値目標の是非もありますけれども数値目標を達成するために具体的に何をや

るかという方が重要ですので、先ほどのことでいえば、配暴センターもまだ検討どまりということで、相談窓口もより積極的にするという措置が盛り込まれていなかったのも、そちらの方でももう少し具体的な取組みが伴うことが必要なのではないかなと思うんです。

小阿瀬課長 今、関係機関と配暴センターを設置に向けて、機能整備と検討という形で、素案ですと 25 ページですね。相談から自立支援まで切れ目のない支援ができるようセンター機能整備設置の検討を行っているという掲載の仕方なんですけれども、なかなか現状ではこれをやっていきますというのは書けない状態でありますので、ここは第5次のなかで国際平和・男女平等人権課と関連機関などとも、具体的な検討というか答えを出していくような方向に持っていかなければいけないかなと思っています。

三浦会長 よろしくをお願いします。

小阿瀬課長 それと目標1のところなんですけど、性的マイノリティのところなんですけれども、無料相談会実施2回と回数を記載する場合とアンケートで聞かさせていただいている性的マイノリティという言葉の意味を知っている人の割合ということで書かせていただいているのですけれども、どちらがいいのかなというのがございまして、そのあたりのご意見を賜ればと思います。あとは3つあるところですね。目標3のところでも区民会議の委員の皆様からいただいたキャリアアップのところでも高校生・大学生に向けたキャリア形成支援事業の実施をするという方向と、男性の育児休業奨励金の申請件数年5件と、男性の育児休業取得を促進するための取組みを行っている事業所の割合ということで出させていただいている、すべてを載せていても悪くはないんですけれども、できれば2つずつにしていきたいというのがありますので、そのあたりでこっちの方がいいのではないかなという意見があれば、ここも区長の方からも区民会議で意見聞いて来いというお話をいただいていますので、忌憚のないご意見をいただくと助かります。

三浦会長 無料相談会は年に2回しかないのかなと意外に思っています。MIWの相談ならば、少なくとも週に1回はあります。どちらの目標がいいかという問題もありますけれども、無料相談会がたった2回しかないというのはちょっと少ないのではないかなと思います。

小阿瀬課長 現状でも、心理相談の枠のなかで性の悩みに関する事ということで、通年で相談の方はさせていただいてはいるのですけれども、これまでの国の状況、都の状況、他の自治体の状況とか見てみますと、性的マイノリティは課題として捉えられているのではないかなというところがありますので、特出して相談というものを出していくべきではないかということで、通年で2回ということにしているんですが、もう少し回数としては多い方がいいということですね。

- 三浦会長 MIW のパンフレットは、心理相談のなかに性に関することのなかに含まれるのでしょうけれども、分かりにくいので、実際に性的マイノリティという言葉を書かれた方がいいのかなと思うのですが。
- 小阿瀬課長 性に関することと書かれていますけれども、もう少しわかりやすい性的マイノリティという表現を含んでいる方がいいということですね。
- 三浦会長 当事者にわかるような書きぶりがいいかと思います。
- 小阿瀬課長 そこを検討させていただきます。
- 三浦会長 この性的マイノリティという言葉の意味を知っている人というのはアンケートも既になさっているということなんですけれども、理解度という言葉を聞いたことがあるという人とその人がちゃんと理解しているというのは別の話だと思うんですが、そこは聞き方はどういうふうになさっているんですか。
- 小阿瀬課長 言葉の意味を知っている人ということとそのなかで実際に悩んだことがありますかという聞き方になっています。実際には区民の方はほぼほぼなかったんですけれども、青少年で1割くらい悩んでいる方がいらっしゃるということで、そういう傾向が出ております。
- 三浦会長 性的マイノリティという言葉の意味を知っていますかということで、自己申告で知っているということで本当に知っているかはわからないということですね。
- 小阿瀬課長 そうですね。性的マイノリティという言葉を知っていますかということで74.6%の方が一応知ってますよということでございまして、指標としてはもう少しこれを上げるというところで、出させていただいたんです。このなかで過去に悩んだことがあるというのが青少年のなかで1割程度いらっしゃるというところでございます。それぐらいしか傾向としては掴んでいないのです。たしかになかなか指標が難しいところはあるのですが、これがいいというのはないんですけれども、区としては区民がこう思っているということで指標を出す方針というのがありますので、回数でも出させていただいているんですけれども、わかりにくい言葉ですけれども、かえてくることに対しての指標ということにできればいいかなと思ってます。
- 鈴木副会長 今の性的マイノリティといえ、無料相談会というのはこちら側で実施しているから何もかえてきていないということですよ。言葉の意味を知っているということに関しては、何らかの施策があつてそれで向こう側からかえてきていることなので、今の話でいえば、性的マイノリティという言葉の意味を知っているという方がより意図には近いのかと思いますけれども、さっき会長がおっしゃっていた通り性的マイノリティという言葉を知っているけれども、それは非常に特別な人たちで私たちとは違う人だということでも知っていても、あまり意味がなくて、ある程度の%でそういう人たちがいて、そういう方たちを大切にしなければいけないということまで知っていて意味があるのかなと思う

んですね。だとすると、聞き方として言葉の意味を知っているということではなくて、性的マイノリティの人たちは配慮すべきであるということを知っていると、もう少しプラスして、ある程度の価値観的な部分で平等ということに意識がいつているということがわかるようなものの指標で出した方がいいのかなと思います。

小阿瀬課長 もう少し具体的にということですね。

鈴木副会長 言葉を知っているだけだと、排除する方向にもいく可能性があるのですが、そこを変えた方がいいのかなと思います。ただそうするとデータがないので、比べられないということになるかと思います。

小阿瀬課長 今回はそうですね。また5年後くらいにアンケートをさせていただくなかで聞き方などもあると思いますので、そこは検討させていただきます。

三浦会長 企業でも同性カップルを認定して夫婦と同じように何か配偶者に対して配慮するようなことがあると思うんですけども、それを区内の事業所でやっている企業があるのかどうかアンケートで取ったりとか、もう少し踏み込んで具体的な取組みを促すような数値目標と事業計画があってもいいのかなと思います。千代田区役所でどこまでやるかということもありますけれども、職員で同性のパートナーの方がいらっしゃったら、その方にも何か夫婦と同じような形での取組みをするというようなことを区が率先して示すとか、そういった事もあると思うんです。今だとまだ、相談窓口の設置、理解促進というところがメインになっていますので、もう少し当事者の方にとって非常に不便を感じているところが一つでも二つでも改善されるような具体的な取組みがあれば、それ自体が意識啓発につながっていくという副次的な効果というものもあると思いますので、そこもご検討いただけたらと思います。

小阿瀬課長 この計画で性的マイノリティについては、区のなかでは残念ながら全庁的な検討を具体的にしていないところがありまして、現状では例えば、渋谷区でやられているような証明書を出したりですとか、世田谷区でやっているような宣誓を受け止めるような受領書を渡したりとかというのをやっているところもあるんですけども、そういったことをやった場合にどういった影響が出るんだろうと去年、調査をして住宅の関連や子育ての手当とか、保育園の入園とか、そういった申請手続きでそれをどう取り扱うかによってかなり影響が出てきます。そういう影響がありますよということをみんなで共有したというところまで留まっています。区として性的マイノリティに対してどういう方策でやっていくのか、区としてどう捉えるのか、どう考えるのかというのはまだ議論していないところがありまして、第5次のなかで国などでも色々計画で記載されたり、法制化の動きがあったりですとか他の自治体で様々な取組み、宣誓以外でも宣言しているようなところもあったり、千葉市では職員に対して休暇をパートナ

一に与えようとしていたりですとか、一部そういう行動に出ているところもあるので、全体を見ながら、様々な状況を研究しながら、区として方向を出していくということでもありますので、第5次のなかで研究・検討というのは国際・男女平等人権課の方でどのような規模になるか分かりませんが、区役所内でも検討していかななくてはいけないというふうな状況ではありますので、なかなか方策化というところまでは、第5次の目標のなかでは施策の目標ということでは入れられないということでございます。

三浦会長 素案の 20 ページの 1 - ④ - 4 が今おっしゃったような区の実施を検討するということが含まれているという理解でよろしいでしょうか。

小阿瀬課長 そうです。方向としてはそういう方向で。5年の長いスパンですので、社会的な認識も高まっているなかで、理解促進だけでは区の立場として後追いということもありまして、何か取組みを構築していかなければいけないだろうということで検討していきたいと思えます。

鈴木副会長 誰でもトイレの話ってありましたよね。

小阿瀬課長 区でも誰でもトイレという形で設置させていただいているんですけど、区民の声が平成 27 年にあがった時には、誰でもトイレをご利用くださいということでお話しさせていただいたところ、ご本人は外見が男性であっても内面が女性であるということもあり、できれば女性トイレを使用したいという声もあったりですとか、誰でもトイレを使ってくださいということについても、そういった方もいらっしゃるなかで、対応も難しい部分もあるということもございます。ただ、誰でもトイレという設置をしていくという方向ではあると思えます。現状でも区の方で作っているところでもあります。

原田委員 この無料相談会の特質した性的マイノリティのというのは相談を受ける方が LGBT の方ということですか。

小阿瀬課長 そうですね。どなたでもいいんですけれども、性的マイノリティの方に対しての相談会ということで開催させていただいています。

原田委員 話を聞いてくれる方もそういう方がいますよということですか。

小阿瀬課長 そうですね。相談員の方もそういう関連のところから相談員として相談を受けていただくというところで、まだどなたかというのは決まっていません。

原田委員 区の職員でそういう方がいるとかそういうわけではない。

小阿瀬課長 外部で NPO とかもあったりするということで、様々な関連する団体に願するということになるかと思えます。

原田委員 前にどこかの自治体でそういう方が課長さんか何かになられたということニュースになられたりすると思えますが、そういうのがあるとそういう方も励みになるし身近になるし、相談もしやすいんだらうなと思うので、そういう目標というかちょうど偶然いらっしゃったということなんでしょうけれども、採用す

るような形にできればいいのかなと思います。

小阿瀬課長 実効性を上げるというのは、もちろんですが、なんといっても当事者の方っていうのはご本人の一番つらい部分というのがわかると思いますので、そこは確かにそういう部分はあると思います。区としてどうしていくかというのは、今のお話でもあるんですけども、そのあたりも含めて検討していかなければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

三浦会長 どこかに当事者の意見を反映させるとか、当事者の意見を聞く機会を設けるとかそういうことが一文入っていると、いいのかなと思います。

小阿瀬課長 そこは検討させていただきます。目標3の数値目標なんですけれども、高校生・大学生に向けたキャリア形成支援事業の実施が年4回というところで、これも区民会議の委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、特出しをさせていただいたのと、今回男性の育児休業奨励金というのも来年度からやっていく方向で今考えていますので、その件数を上げさせていただいたりですとか、アンケートで聞いているところなんですけれども、男性の育児休業取得を促進するための取組みを行っている事業所の割合ということになっています。キャリアアップのところはかえってくるものとして、指標として出すのはどういったものかいいのか思い浮かばなくて、このあたりでいい知恵を拝借できればなとあり、現状の案として出させていただいているんですが、このあたりをこうした方がいいとかご意見をいただくと助かります。

三浦会長 この支援事業というのは具体的にどういうふう to 実施されるんですか。高校も大学もキャリア形成授業というのは山のようにやっているんですよ。なので、区としてやるとなると出張講座みたいなことになるんですか。

小阿瀬課長 それもあると思いますし、MIW に集まってくという方法もあるかと思えます。やり方は様々あるかと思えます。

鈴木副会長 33 ページの3 - ① - 3というのがそれでしょうか。

小阿瀬課長 そうですね。こちらです。

鈴木副会長 それではそれぞれの大学や高校のなかでやるのではなくて、そういう場を千代田区のなかで作っていくということですね。

小阿瀬課長 今、現状でもデートDV の出張講座を高校生向けに行ったりもしていますので、やり方によっては MIW に集まってくただけではなく、出張ということもできなくはないかなと思います。

原田委員 学生さんだと意識の高い人でないと MIW でやりますと言っても集まって来ないと思うので、逆に気がついていない学生さんに気付いてほしいという意味では、出張で授業の一枠をもらって強制的に全員に聞いてもらうという形の方がいいと思います。

小阿瀬課長 そこは確かにそうかもしれませんね。

鈴木副会長 千代田区さんは在勤の方がたくさんいらっしゃるので、企業の方が高校に行ったり、大学に行ったりするのは面白いかなと思います。

三浦会長 これは男女平等推進計画のなかでのキャリア形成なのでその本旨を失わないような形で、やる必要があると思うですね。キャリア意識を持つことは重要なんですが、本人に向けてあなた頑張りなさいと言うだけではなく、むしろキャリアが形成できる環境整備の方が重要になってくると思いますから、むしろ企業向けに女性がきちんと働き続けられたり、キャリア展望が持てるような研修であるとか、人事評価であるとか、職の振り分けとかをしているのかという、そういうところを促す方が重要なのではないかなと思います。

小阿瀬課長 採用するのは企業さんですから、そのあたりの意識啓発は非常に重要な部分ですね。

三浦会長 ただ、企業が問題意識がないと来てくださらないので、そのあたりが難しいですね。男性のはどちらか一つの指標を取ればいいですね。

小阿瀬課長 そうですね。

原田委員 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金というのは区がやっていることですよ。

小阿瀬課長 そうですね。

原田委員 男性の育児休業取得を促進するための取組みを行っている事業所の割合というのは各企業の実施している割合ということですよ。

小阿瀬課長 そうですね。これは企業向けにアンケート調査をさせていただいて、聞いている事項になりまして、これは5年後も聞くので、どれぐらいか計れると思います。

三浦会長 奨励金の申請件数年5件というのは、5件も来ないかもしれないということですか。

小阿瀬課長 そうなんです。これは0件というのも確かにまずいと思いますので、何とか1、2件は来てほしいというところもあり、PR をしていかななくてはいけないところでありまして、5件というのはかなりハードルが高いと思います。やはり男性の育児休業を企業の方で取っていただくというのが、女性の活躍の第一歩になっていくのかと思います。もちろん意識もあると思うんですけども、奨励金の方で来年度の目玉の一つでもございますので、アウトプットという形なんですけれども、5件ということであげさせていただきました。区の上層部の方にかけたところ、なかなか件数をあげるのは指標としては計れないという意見をいただいております。アンケートで聞いた取組みを行っている事業所の割合問のあげさせていただいておりますけれども、バランスとしてどうかなというところですね。これは委員の皆様にもご意見いただきたいなと思います。

原田委員 結局、この申請をするときに企業を通してするということですよ。それとも

個人的にするものですか。

小阿瀬課長 事業主の方が、区に対して申請することになっています。

原田委員 それをやっているというのは、促進するための取組みを行うことにもつながるので、どちらかというとな男性の育児休業取得を促進するための取組みを行っている事業所の割合の方がいい感じがしますけどね。実際、この男性の育児休業に対する手当というのはフランスとかで2週間とかついたら、国が8割くらいで、事業主が最初の3日間くらいを負担するというので、その給与分を負担したら、すごく促進されたとか、今日知ったんですけど、ドイツとかでも両親手当とかパパクオータ制とかをやったためにすごく取得率が上がったということで、これを入れることによって動いていく肝になるのかなと思います。

小阿瀬課長 確かに割合を上げていくというのは重要なことなので、中小企業さんへの区の働きかけではないにしても、育児休業取得率の方が計るにはいいということですね。

原田委員 そうですね。加えて企業さんの負担が少なくて、取らせてあげる状況にすることで促進されるかなと思いますね。

三浦会長 男性の育児休業取得を促進するための取組みを行っている事業所の割合を50%にするために具体的に何をすることになるのでしょうか。

小阿瀬課長 区の方では、意識啓発を行うとともに、奨励金とかを申請していただくということを促し、という形になって、そこが限界になってしまうんですね。なかなか企業に対してということになってしまうので、企業主に対して啓発をしたりですとか、区のチラシを数多くの企業に見ていただくようにPRをしていくとかというような活動になっていくと思うんです。

三浦会長 それと同時に、国も同じようなことをやっていますから%が上がっても、千代田区の努力によって上がったのか、国の努力によって上がったのか判別はできないわけですね。

小阿瀬課長 そうですね。そこまではなかなか計ることはできないんです。

三浦会長 他方、奨励金は純粋に千代田区の奨励金なので、申込件数が0とか1であれば、営業努力が足りないということになり、5年間のうちに5件になるように千代田区としてやらなければいけないことはすごく明白になりますね。もちろんメリット、デメリットはその指標ごとにあるんですけども、それを考えて、どちらがいいというご意見ありますでしょうか。

五十嵐委員 やはり行動計画の指標ということをお考えますと、千代田区としての努力がそのまま数値に跳ね返ってくるというものであってもよろしいのかなと思います。確かに、数値目標で年に何件というのはあまりない設定の仕方であるのは、確かなんですけども、初めての取組みということで実際に普及していけば意義のあるものだと思いますので、あえて年何件と打ち出してみるのもよろしいの

ではないかと思います。

鈴木副会長 今は何件くらいですか。

小阿瀬課長 これは来年から新たに始めるものになりまして、今要求しているのは年5件ということで、その通りに予算がつくかわからない部分ではあるんです。

鈴木副会長 毎年5件というのもいいと思うんですけども、同じ会社ばかりが毎年出してくるというのではなく、新規で申請があるという努力目標があるというのはどうなんでしょうか。

小阿瀬課長 これを始める時には同じ企業さんは5件までとか、上限を設けさせていただいて、新規に取っていただくことを主眼に置きまして、広めていく方向でということですね。副会長のおっしゃった通り、そのあたりも新規の割合を増やしていくという目標ということもあるのかなと思います。

原田委員 総計25社とかいう方がいいのではないかと思います。

小阿瀬課長 そうですね。ありがとうございます。少し開けた感じがありますね。そういうふうには千代田区でやりますよというのをアウトプットの的なものではありますけれども意義はすごくあるということですね。

三浦会長 年新規5件、総計25社という感じになりますか。

小阿瀬課長 新規企業数年5件、その方が同じ企業でなくて目標としてはいいかもしれませんね。

原田委員 目標としてはいいと思うんですけど、先ほど予算のことをおっしゃっていましたが、申請したらこれはもらえるものですか。

小阿瀬課長 申請して、要件を満たしていたら大丈夫です。

原田委員 そしたら新規で申請して、翌年また違うの方が申請しても大丈夫ということですか。

小阿瀬課長 大丈夫でございます。

三浦会長 予算以上に6件、7件と来て、嬉しい悲鳴になる可能性もあるということですか。

小阿瀬課長 場合によってはあるかもしれませんが、なかなか区職員の取得率も非常に低い状況です。

土堤内委員 5年か10年で3人とかそのくらいだったね。

小阿瀬課長 5件というのは、かなり高い数値目標ということですね。

児谷委員 予算というのはどれくらいになる。

小阿瀬課長 今請求しているのは年5件ということですね。

原田委員 出す金額的にはどのくらいになる。例えば、給与の65%を補填するとかあるかと思いますが。

小阿瀬課長 新規が10万円で2目以降が3万円ということで、今考えてございます。男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金の新設というのを今考えています。

- 原田委員 記憶では、以前資料を見せてもらったときにあまり魅力的ではないように感じ
たんです。休んでもカバーできるくらいの金額になっていると、2週間休むと
かいう意欲につながるんだろうなと思います。ただご予算もあると思います
が、そう思いました。
- 小阿瀬課長 まだやっているところも、港区とか一部の自治体なので、そのあたりもご意見
いただきながら、チェックして見直しとかも考えながら、やっていきたいと思
いますが、まずはということで始めていければと思います。
- 原田委員 国の施策なので、違うかもしれませんが、ドイツは両親手当ってというのがあっ
て、名前のつけ方もあまり子育てとかいうと男性が取りづらいということで名
前のつけ方も考えたと書いてあったんですけども、やはり月いくら、何ユー
ロとしたときよりも、給料の何%を出しますというように定額よりも若干高い
くらいにしたら、取得する方が増えたというのがあったようなので、魅力的な
ものにしていくとやはり取得率も上がるのかなと思います。
- 小阿瀬課長 貴重なご意見ありがとうございます。
- 三浦会長 他いかがでしょうか。提言の内容はだいたい反映されたと思われますでしょ
うか。
- 小阿瀬課長 何となくいい方向に流れたかなと思います。
- 河合部長 数値目標のところ非常に悩んでいい知恵が出てこなかったもので、今日いろ
んな意見をいただいて、それを内部で整理したいなと思いますので、ありが
とうございます。
- 三浦会長 わかりました。
- 小阿瀬課長 今後の予定なんですけど、庁内調整後、区議会に素案説明をさせていただ
いて、
1月20日にパブリックコメントを実施予定でございます。その後、計画案を
作成して2月上旬実施予定の区民会議で皆様にご意見をご確認いただく予定で
います。その後、計画案を最終的にまとめて平成29年第1回区議会で計画を
承認していただき、完成の運びという方向で考えてございます。
- 三浦会長 では、また皆様の意見は次回の会議後、反映させることができるかなと思
います。一旦こちらを終了しまして、次にMIWの方に移る必要があると思
います。
議題2に進みますけれども、千代田区男女共同参画センターMIWについて事務
局よりご説明よろしくお願いたします。
- 小阿瀬課長 続きましてMIWにつきましてご説明させていただきます。先日の庁内で開催
されました区長を交えた関係部課長の出席する会議で、第5次の計画のあり方、
課題について区民会議の皆様からご意見を頂戴するということもありま
して、千代田区の男女共同参画センターMIWについて、区民会議の皆様
に、既にご利用いただいている方もいると思いますが、ここで事務局より
MIWの概要についてご案内をさせていただきます、そのうえでご意見を賜れ

ればと思います。それでは永見よりご説明させていただきますので、宜しくお願いたします。

永見係長 では、お手元の方にお配りしております MIW のこの赤いリーフレットと 27 年度の事業概要と参考資料の 3 番のご用意をお願いいたします。まず、この赤いリーフレットをご覧ください。折りたたみの表紙のところ、男女共同参画センター MIW について、男女共同参画センター MIW は性別による不平等がなくだれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて、参画ができる社会の実現をめざす活動拠点施設ですとあります。どのような機能があるかといいますと、中をあけていただきまして主な機能としましては 5 つございます。まず第一に学習機能。これは講演会や講座などで色々な男女共同参画に関する講座等を MIW の方で年間を通して実施しまして、こちらのセンターを皆様が主体的に活動していただけるきっかけづくりとしています。それから相談機能。これは千代田区に在住・在勤・在学の方を対象に面接または電話での相談を無料で行っております。平成 10 年の開設以降、曜日を徐々に増やしていったりですとか、夜の時間帯を増やしたりとか、臨床心理士の方、今までは心理相談だけだったのが、平成 28 年度より臨床心理士の方の曜日を増やしたりということで徐々に拡充を図っております。平成 27 年度からは女性弁護士の方による女性対象とした法律相談も開始しております。それから次に交流機能としまして、男女共同参画社会づくりのネットワークを広げて情報交換や交流の場を提供していきますということで、今年 4 回目を数えました MIW まつりを実施したり、情報交換会など交流会を行ったりしております。あと、MIW の交流サロンの方では自主的に各団体の皆さんで活動を行ったりしていただいております。続いて情報機能ということで、男女共同参画づくりに関する幅広い情報を収集して多様な方法で発信しています。情報ライブラリ、図書機能です。それとビデオサロンを月に 1 回実施したり、年 2 回男女共同参画に関するテーマを取り扱った MIW 通信を発行しています。そしてライブラリニュース MIW ということで年 4 回、図書機能に関するところの情報提供を行っております。最後に右側の支援機能。小規模のミーティングや資料、報告書作りの作業の場を提供しております。MIW にミーティングルームがございまして、そちらを登録団体さんに貸し出しております。それからグループロッカーというところも提供してございます。下に写真がありますが、皆様 MIW の方にお運びいただいたこともあるかと思いますが、こういった機能で MIW を運営してございます。今度は具体的に、どのような方にご利用いただいているかということをご紹介申し上げます。参考資料 3 の方をご覧ください。こちらはリーフレットと機能等の書いてある順番が違うのですが、これはレイアウト上このようにさせていただきただけで、特に順番については意味はございません。情報機能につきま

しては、蔵書数は 9,617 冊ということで、貸出件数は 27 年度実績は 2,503 冊、図書・資料貸出人数は 1,281 人ということで数字が出ております。図書にしましては、図書選定委員というものを設けておまして、そのなかで MIW に置くべき資料ということで選定をして図書の方を提供しております。次の段の MIW ビデオサロン・カフェは所蔵している DVD やビデオの上映会を月に 1 回昼間の時間帯と夜の時間帯に実施しております。第 3 金曜日に実施しているところですが、昨年度の参加者数は延べ 184 人。女性が 144 人、男性が 40 人という割合でございます。MIW 通信の発行は年に 2 回。ライブラリニュースは新着の図書や講座関連の図書を主にご紹介しております。次に横の段の学習機能については後ほど裏面でご紹介しますが、平成 27 年度の講座講演会の延べ参加者数は 506 人となっています。それから相談機能ですが、心理相談ということで延べの利用者数は 571 人。横の段の相談件数は 568 件となっています。法律相談は昨年度は 20 人の方がご利用になりました。隣に行きまして、支援機能です。MIW はただ今、登録団体が 19 団体ございまして、MIW のミーティングルームをご利用いただいております。それから交流機能の MIW まつりは今年で 4 回目を数えましたが、ここに書かれていますように、26 年、27 年、28 年と徐々に参加者数が増えておまして、ご協力いただく団体も増えております。今年は企業の社会的貢献というところで、ご協力いただけた企業が新たに 5 社追加になっております。ここで第 1 回目の実績を書いていないのですが、第 1 回目の時は 1 週間実施しておまして、2 回、3 回、4 回は 2 日間の実施なので単純に比較はできないということで、2 回、3 回、4 回の実績をこちらにご紹介しております。千代田区の男女共同参画センター MIW は男女共同参画の行動計画の主要な実行機関ということであって区における男女共同参画の社会を実現する活動拠点施設ということで上の 5 つの機能を振り分けて実施しております。次に 2 番の課題というところですが、平成 28 年度の実態調査では、利用したことがある人は 3.2%、以前の 17 年度の調査では 2.7% ということで、微増ではありますが、増えているんですが、実際には知っているが利用したことはない方が今年が 30.3%、17 年度が 23.8%。知らない方はそんなに変わっていないんですけども、64.4%、17 年度は 67.4% という認知度の結果が出ております。MIW の実際の利用者数ですが、こちらに 3 年間の実績を載せさせていただきました。実際に MIW を訪れた方や講座にご参加いただいた方、図書の利用のあった方、あと講演会の利用の方、MIW まつりに参加された方、そちらの延べ人数が今年でいえば、26,676 人という年間の数字がカウントされています。これだけのご利用の方がいらっしゃいますが、MIW の認知度というところが、利用したことのある方が 3.2%、知らない方が 65% 近くということで、MIW の認知度、利用者数を高め、区の男女共同参画社会実現をめざす、拠

点施設としてさらに MIW を活性化していくということが課題となっております。昨年度行った取組みとしましては、利用促進に向けて MIW の真ん中にあった書架を移動し、空間を広くし、今まで会議室で行っていた講座を MIW の交流サロンで実施する回数を増やして、MIW の認知度を向上することをめざして実施しました。それから「赤ちゃん・ふらっと」としての利用を開始しました。MIW のミーティングルームの空き空間を利用しまして、授乳やおむつ交換のできるスペースを確保いたしました。おむつ替え用のちょっとしたマットを購入したり、あとゆりかごのようなものを新たに購入したりしました。MIW は 10 階にありまして、給湯室があるので、ミルクを作ったりということも環境が整っていたので、この「赤ちゃん・ふらっと」を申請したところ、認められまして、ふらっととして利用を開始したところでございます。

次に 3 番の第 5 次の男女平等推進行動計画と MIW の事業の関連性というところですが、第 4 次の行動計画のなかでは、①～⑤の目標がございまして、右の欄に書かれているようなテーマで講座を実施してございます。今度、第 5 次に関しましては、皆様方にお考えいただいて目標を 5 つ設定したところで、こちらの赤字に書かれているような講座を新たに追加して、実施して参りたいと思います。具体的に、今度は裏面をご覧ください。字が小さくて申し訳ございませんが、この 1 ページにまとめるためにこのようにさせていただきました。平成 27 年度の MIW の実施講座のまとめをご紹介します。それぞれ(1)、(2)、(3)、(4)、(5)と色分けをしてあるところで、これは第 4 次の行動計画の目標です。その目標に沿って具体的にどういうことをやったかということがこちらに書かれております。例えば、紫のところの帯、(1) 人生の選択肢を広げるとともに、男女平等意識の定着を図るというテーマでは、6 月下旬の男女共同参画週間では「五輪メダリストが語る女性とオリンピック・スポーツ」ということで柔道家の山口香さんを講師にお迎えして、区民ホールの方で講演会を実施いたしました。あとは、セクシャル・マイノリティに関する理解促進ということで、夏に「私自身を生きる さまざまな性」ということで 1 回目、2 回目と分けて、それぞれ違う講師の方をお招きして講座を実施いたしました。具体的にはこちらに書かれているような講座・講師ということですが、真ん中へんをご覧くださいなのですが、申込者数、申込率、受講者数、受講率というところでそれぞれ数字が出ているところなのですが、例えば「からだの性と心の性」というところであれば、赤い枠が数字に囲ってありますが、上位の受講者数、受講率の高いところを赤い枠で示しています。この「からだの性と心の性」であれば、37 人の方が参加されて 123%の受講率ということになります。次に下の方に行きまして、「怒り」と上手につきあうためのアンガーマネジメント講座の方は受講者数が 26 人で受講率が 130%ということで、その下の

男性向けの方も 26 人の受講者がいらっしやって受講率としては 130%ということで、高い受講率のところを赤でマークしてあります。それと上の方で青い四角があるのは、受講率の悪いところを 3 つマークで囲ってございます。②SNS でつながる中高生の性被害防止を考えるという講座は、受講者数は定員に対しては 12 名ということで受講率が悪くなってございます。それからその右の欄、参加者区分ですが在住者、在勤者、在学者、その他ということでそれぞれの率をこちらの方に書かせていただいております。一番下の枠の欄外ですが、全体としては在住者の方のご参加が 113 人、在勤者の参加の方が 117 人ということでそれぞれ 22.3%、23.1%、在住、在勤合わせますと、45%くらいのご参加をいただいているというところでございます。それから黄色くマークしてある満足度の左側をご覧くださいなのですが、それぞれの講座を初めて受講した割合ということで、こちらの方はそれぞれの講座が 24.0%、51.5%と書かれているように、受講された全員の方がアンケートを答えてくださっているわけではないのですが、アンケートをご提出いただいた方の割合でカウントすると、これだけの割合の方が初めてその講座を受講されたということでご回答いただいております。ただ連続講座に関しましては、1 回目、2 回目、3 回目ということで連続講座なので、2 回目、3 回目の方も講師が違う関係でアンケートを実施しておりますので、当然、1 回目、2 回目、3 回目と連続で講座を受講された場合は、初めて受講した人の割合というのは、2 回目、3 回目というものは低くなってございますので、その辺については 1 回目の数字をご参考にご覧いただけたらいいかと思えます。この MIW の講座はやはり関心の高い方がご参加いただいているということで、ここに黄色くマークしてあるように満足度というところは 90%を越える数字が並んでおります。非常に皆様方に高評価をいただいております。具体的な感想としましては、そちらに書かれる、それぞれ具体的なところをご紹介申し上げておりますので、後ほどご覧いただければと思えます。あと今日お配りさせていただいた MIW の平成 27 年度の事業概要ですが、こちらの方は毎年年度末に策定しております、今こちらの参考資料の 3 の一覧に書かれた講座の内容が具体的にポスター・チラシ等でもご紹介をさせていただいておりますので、後ほど、今回ご意見いただくときにもご参考にご覧いただければと思えます。MIW の事業概要の紹介につきましては以上でございます。

小阿瀬課長 以上が概要説明でございました。なかなかお時間がないなかで、普段から MIW をご利用いただいている方といただけない方とらっしやるかもしれませんが、第 5 次の計画のなかで MIW の課題であるとか、今後の目指すべき役割、位置づけなどをご意見いただけたらありがたいなということでございますので、利用されている方のなかで普段こう思っているとか、こうした方がいいとかご意見ありましたら、忌憚のないご意見をいただけたらと思っておりますので、

宜しく願いいたします。

三浦会長 ありがとうございます。皆様、御質問、ご意見ございますでしょうか。

内山委員 パンフレット見まして、MIWにはまだ行ったことがないんですけども、男女共同参画ということで女性の為のという位置づけが大きいと思うんですが、法律相談のところが女性対象ということになっていて夫婦や家族の問題、離婚や職場でのパワハラ、セクハラなど女性弁護士による法律相談を行っていますということなんですね。心理相談の方は男女性別を問わず、相談を受けていますということなんですが、これは男性の方はDVの部分について男性が受けるようなことも会議のなかで話も出ましたので、MIWさんの方でも男性の方はまだまだ少ないかもしれないんですが、そういった部分も今後入れていくというのもどうかと思います。

小阿瀬課長 確かに内山委員におっしゃっていただいたように、男性の方からもたまに、問い合わせがあるということでしたので、その辺は検討していかなければならない。

内山委員 相談件数も年間20件というひと月に1件か2件あるかないかで、せっかく設置しているその意味合いが、さきほどの5件と同じような感覚に感じるのもっともっと皆さんが気軽にというそういう内容ではないと思うんですが、来やすい形にした方がいいと思います。

三浦会長 ありがとうございます。

小阿瀬課長 ありがとうございます。検討させていただきます。

三浦会長 男性の支援はやる予定になっているんですか。

小阿瀬課長 これから検討させていただくような状況でございます、現状ではまだそのようにはなっていません。

五十嵐委員 ちょっとなかなか重いお話ではあるんですけども、MIWでも対応できたらよろしではないかと思うのが、今かなり様々な暴力に対する相談をMIWの方でカバーしていると思うんですけども、なかなかこのパンフレットを見てもまだそんなに意識されていないのかなと思うのが、家庭内での大人から子どもに対する性暴力というのが割と深刻なケースが多いのかなと思います。もしそういった内容のものもMIWでカバーすることができれば、非常に有意義なのかなと思います。実際、血の繋がっている親から子どもへの性暴力であったり、兄弟からの性暴力であったり、割と業務上見聞きすることがあるんですね。もちろん連れ子に対する暴力というものもあるんですけども、なかなか事が事なだけに相談できる場所が非常に少なくて被害が長期継続してしまっていて、本当に深刻な影響を与えているということもあるんです。お子さんがそういう内容を相談してもいいんだというメッセージをどこかで出せればいいんですが、なかなか学校へ出張講座で行って、この問題を大々的に取り扱うというのも難しい

と思いますので、ちょっと色々な配慮が必要かと思うんですけども、そういったお子さんが相談できる窓口がどこかあった方がいいと思うので、MIWでもそういった視点で何らかのことができれば、非常に意義があるのではないかなと思います。

小阿瀬課長 お子さんの立場ということですか。

五十嵐委員 そうですね。子どもさんの立場から継続的にそういう被害を受けている場合は、被害意識がない場合もありますし、被害意識を持っていても結局、家庭内のことなので、解決するのが非常に難しいんですね。なので関係各所に連絡してあげるだけでも違いますし、きちんと被害意識を持って行動しなければいけないんだよということを伝えてあげるだけでも、大分違う。デートDVが年の若い方向けのMIWで取り組んでいることかと思うんですけども、そこにそういったものも加われば、より深刻なお子さんも救われるかなと思います。

小阿瀬課長 今のお話もそうですし、性的マイノリティもそうですし、実際に相談を受けたいと思う方が、ちょっとわかりにくいというところもあるということなんですかね。

五十嵐委員 悩みを抱えていて相談しにくいという内容ほど、どこかにこういうケースでも相談できるんだということを明記されていないとなかなか声を上げにくいということがあろうと思うんですね。性的マイノリティの方は是非いらしてくださいとかこういうケースの方は是非いらしてくださいということを明記することとはひとつ言えるのではないかと思います。

小阿瀬課長 相談員の方のスキル、専門分野とか、人数とか、予算的な問題もあるんですけど、確かにおっしゃったように受けてらっしゃる立場の方からすれば、この相談を受けてもらえるのかなとか、窓口本当にここでいいのかなとか、もう少しわかりやすさとか、こういう相談を受けたいんだけど受けられるのかなというのが一目でわかると便利だという感じですかね。

五十嵐委員 家庭内の夫から妻への暴力というのは大分社会的に認知がされてきていて、DVと一言書いてあれば相談していいんだということがわかると思いますが、先ほどのご意見にありました妻から夫への暴力ですとか、性的マイノリティの話ですとかなかなか社会的な認知度がまだ低いものについては、何らかのここではないんだと思えるような案内があるとよろしいかと思います。

小瀬村委員 感想なんですけれども、後ろの講座を拝見させていただいて、私はダイバーシティを担当しているんですけども、いろんなところで色んな講座をしていてたくさんのご案内をいただいています。この区のなかでもこれだけ素晴らしいものやっけて満足度も高いということで、改めて私はこの会議に参加しなければ千代田区さんがこういうことをやっているということに気がつかなかったですし、本当にこのアンケートの結果を見ると素晴らしいなと思いました。一

方で、先ほどの認知度を見ますと 3.2%ということで、これはどなたがアンケートをとったんですか。

小阿瀬課長 区民世論調査と本年度をつくるにあたって別にアンケート調査を行いまして、それで得た数となっております。

小瀬村委員 そのなかで利用したことのある人が 3.2%で 10 年間のなかでこれだけしか伸びてないというのはもったいない話ですし、ここに課題があるのかな、PR 不足なのかなと思います。今回の事業計画のなかでも MIW さんの位置づけ、ポジションというのは役割が大きいと思いますので、いかにこの取組み全体もそうなんですけれども、アピールをしていくかということとなかなか見に行くしかないと思うので、口コミを増やしていくということも大事だと思いますし、こういったところにいる方が千代田区の取組みはいいよと宣伝することもいいのかなと思いました。

小阿瀬課長 確かに認知度ですね。色々言われてまして、認知度を上げるために何かしなければいけないことがあるかどうかとか、講座をするから認知度が上がるのか、そのあたりが我々は分からない部分があります。

児谷委員 この 10 年間の数字を見るとそれだけではないですよ。こんなに 100%の満足度もある、色々な講座があるのに。

小阿瀬課長 何か認知度が上がっていくために、どういうこと、具体的に何が必要なんだろうかなと思います。

小瀬村委員 こういうのは他の 23 区のなかでもこういったものがあるんですかね。

小阿瀬課長 同じような調査はどの区でもやっていると思うんですけど、自治体の置かれている状況によっても違うと思うんですけど、都心では傾向では男女共同参画センターを利用したことがなかったりとかってこともあるのかもしれないですね。

小瀬村委員 参加しやすい時間帯を設定して下さったりとか、色々工夫があるのにもったいないなと感じました。

小阿瀬課長 千代田区でいえば、男女共同参画を進める拠点施設として、MIW というのが大きな役割としてありまして、これの認知度を上げたりとか、やはり男女共同参画を進めていくには MIW を充実していかなくてはいけないというのが一つあるんですけど。いったい、それを進めていくためには課題もあるよねということも、この間の庁内会議のなかでも色々議論があります。やはり、啓発なので数とかよりもやり続けることが、重要なことだと我々は思っているんですが、区全体の考え方からすると、どこら辺に具体的な課題があって、どういう解決策をしていけばいいのかというのをもう少し具体化できないかという話があって、今日区民会議を開催させていただくということもありまして、是非委員の皆様にもそのあたりも聞いてみたらどうかという話がありました。

児谷委員 私もこれに出席するまで、こういうのはわからなかったんですけど、町会長会

議とか、婦人部長会議とか必ず千婦協といって千代田区婦人協議会の月1回会議があるんですけど、そういうところで年何回か、こういうのがありますという説明を例えば周りで何かお困りの方がいたらとか、そういう話があってもいいのではないかと思います。

小阿瀬課長 そのあたりの説明の機会とか周知できる機会ということですね。

櫻井委員 この新庁舎ができたときのメインが MIW でしたよね。それがこんな数字だというのは残念ですよ。

土堤内委員 私も MIW の運営委員を何年もやりましたが、あの時からずっと何年も MIW の認知度をどうしたら上げられるんだということばかり議論してましたよね。確かに、新庁舎に移るときにこの建物に入ることになった。逆にそれが足を引っ張ったのではないかと考えていて、他の区では独立した建物を建てたりして、港区でも JR から見えるところにすごく大きな看板があるんですよ。千代田区は MIW といっても、まず MIW がなんなのかと、MIW が共同参画センターだってわからないとか、区役所のなかに共同参画センターが入っているとか、逆に設置場所がわからなくなってしまった。この建物のなかに入る地追う時は随分喜んだが、でもそれが認知度という意味ではマイナスになってしまったのかなという気がします。この間、大田区のエスナというところへ行ったんですけど、そこがつくっているパンフレット、リーフレットがあったんですけど、それがすごくよかったです。それは男女に関するいろんな統計を大田区版でつくっているんです。その折りたたみのリーフレットに簡単な説明とグラフが全部ついているんです。それを見ると大田区の男女共同の状況が、例えば就業率が男性と女性で違うとか、そういうのが地域のレベルですごいわかりやすいパンフレットができていたんです。そういうものをつくって色んなところで配ると認知度が上がるのかなという気はしました。

小阿瀬課長 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。やはりハード的なところで本庁舎にありながら、場所がどこなんだろうというところとか、チラシ、リーフレットも含めて男女共同参画センターだというのが、一目でわかるような書き方もあるのではないかというお話ですね。

鈴木副会長 高校に出前講座に行ったときに、MIW の PR はしているのでしょうか。講座はやっていて、講演をする方の紹介はあると思うんですが、MIW というものがあるって、そこではこんな相談も受けられて、高校生みんなで学校の先生に言えないようなことがあってもここで相談できるんだよということを書いてみるというのも一つかなと思います。目につくところに、色んなところに PR をするって考えていただくと、届かない人に届くかな。大学ではよくトイレに貼ってありますよ。セクハラ被害の相談などですと女子トイレに貼ってあったり、女子トイレにパンフレットが置いてあったりとかするんですけど、そういうとこ

ろで手にとれるというのも一つあるのかなと思います。

三浦会長 この庁舎内の女子トイレに貼ってもいいかもしれません。それと男子トイレに貼ってもいいかもしれません。

小阿瀬課長 掲示の制限もあるんですけど、確かに目につくところ、よく女性が利用されるところとか、講座を行うなかでつぶさに PR していくことも大事だということですね。ありがとうございます。

小瀬村委員 私たちは男女共同参画ということに対して理解があるので、イコールなんですけれども、その文字からこの DV の相談などのイメージが一般の方にはわかりにくいというのもあるのかもしれないと思いました。共同参画は自分に関係のないことじゃないかとか、そこに紐づかないのではないかと思います。

小阿瀬課長 身近な話題とかですかね。

小瀬村委員 目に触れれば、こういうことがあるんだということがわかるんですけど、そもそも MIW さんがそういうことやってるということが、この言葉からなかなか想像しにくいところかなと思います。代替ワードは見つからないですが。

小阿瀬課長 第5次では MIW の充実というの大きな部分であるので、色々ご意見いただくなかで問題点をいただきまして、どういったことなのか課題につなげていきたいなと思います。

原田委員 2年前位に MIW に入らないと言われたときに千代田区のホームページで MIW ってなんだろうと検索してみたり、登録団体のところの説明を見てもすごく殺風景な内容で、あまり書かれていることも分からないし、登録団体の魅力も全然伝わってない感じのページだったので、そういったところも充実させていくとか、登録団体に個別ページを貸し与えて、特別サイトにとべるようにするとか、MIW のページももうちょっと充実したほうがいいのではないかな。先ほどおっしゃっていたように、こういうことやってますということを分かりやすく、こういう相談を受けられますというのを具体的なものがいっぱい載っている方がイメージがつくとおもうんですが、抽象的な説明だけで終わっていたので、その充実も図れるといいかなと思います。

小阿瀬課長 確かに登録団体さんの活動で MIW に登録するとこれだけ魅力的なんだというような部分を掲載したり、登録団体さんのこういう活動していますというような紹介をしたりですかね。目的とか見やすさとか、殺風景なところを改良した方がいいということですね。ありがとうございます。

三浦会長 私もリーフレットつくるときに関わったんですけど、QR コードをつけたり、多くの方はリーフレットだけでは分からないだろうからホームページに飛ぶであろうと QR コードをつけたんですけど、飛んだ先が充実していないのは残念です。

原田委員 こちらのパンフレットの方がカラーで素敵かもしれない。今は変わっているか

もしもですが、私が見たときは本当に殺風景でした。

小阿瀬課長 PR 方法にも問題点があるのかなと思います。

土堤内委員 今、千夜一夜ってやってるんですか。

小阿瀬課長 今、やってございます。

土堤内委員 20 年くらい前に聞きに行って、千夜一夜って MIW の一つの目玉みたいで、MIW というと千夜一夜というような感じ。割と男女共同参画センターは各自治体にあるけれども、MIW の看板として MIW といえば千夜一夜と他にも認知されていたと思うんですよ。それなのに最近、千夜一夜というのを聞かないなという気がしているんです。同じ講座をするにしても MIW の特徴みたいな、MIW に行くところのシリーズでずっとやっているんだよというようなものがあるといいのかな。

小阿瀬課長 MIW といえばこれだよ、他自治体と比べてもこれは売りだよというようなものですかね。

土堤内委員 昔はすごくそんな感じがしましたけどね。

小阿瀬課長 ありがとうございます。売りとかポイントとかそういったところをもう少し打ち出した方がいいということですね。

内山委員 講座を見るとパパといっしょにクッキング!とかアロマと頭皮ケアで心もからだもリラックスとか思ったよりも、普段それほど悩みとかそういうことを考えていない人達も、こういったところから MIW のことを知りつつ、色々なことを考えるきっかけになるような部分もあると思うので、こういった講座をそれと関連して、もっと PR すると、より理解度が出てくるのかな。クッキングならやってみようというところから、そういったところで支援をしているんだなというところが見えてくるので、そう思いました。

小阿瀬課長 PR、宣伝というところでもう少し工夫があった方が、様々なご意見があったんですが、このあたりに問題点があるのかなと何となくわかってきました。

三浦会長 新しい方が相談に入られて、そこから MIW につながるということが多くと伺ったので、相談を先ほど色々ご意見出していたみたいに、色々な人が相談できることがわかるような工夫を、パンフレットには書かれていますけど、ホームページの方には、もう少したくさんの方が載せられると思いますので、そのようにすると相談したい人はまずここでホームページを見てみようということで、そこで相談してみるかどうか決めると思いますので、そのあたりを工夫すると少し改善されるのかなと思います。

小瀬村委員 区役所にいらっしゃった方にキャンペーンみたいな形でご紹介して、もし携帯もお持ちだったら、これを読み取ってくださいとか、それだけでも増えるのではないですかね。

小阿瀬課長 ちょっとした我々のプラスワンの案内が利用者の増加に寄与するということで

すね。ありがとうございます。

三浦会長 よろしいでしょうか。今日はありがとうございました。本日の主な議題はこれで終了しました。他に何かございますでしょうか。

小阿瀬課長 それでは事務局からよろしいでしょうか。次回の日程調整をさせていただきたいと思っております、次回第6回の区民会議はパブリックコメントというのが終了した2月上旬から中旬で開催を予定しております。皆様、お忙しい中ご出席をいただいておりますが、もし可能であれば、日中の2月13日（月）か2月14日（火）の午後の時間帯で開催したいと思います。皆様午後の時間帯での開催であった場合、ご都合はいかがでしょうか。両日とも大丈夫ですか。

一同 はい。

小阿瀬課長 では、2月14日火曜日午後2時からでも大丈夫ですか。

一同 はい。

小阿瀬課長 では、午後2時からということにさせていただけたらと思います。皆様、ご予定くださいますように、よろしく願いいたします。以上でございます。

三浦会長 はい、ではありがとうございました。次回が2月14日2時ということで皆様、どうぞよろしく願い申し上げます。以上で本日の議題をすべて終了いたしました。これを持ちまして、平成28年度第5回千代田区男女平等推進区民会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

閉会

以上